

平成21年度
第2回高等学校入学者選抜審議会
平成21年8月25日(火) 14:00～16:00
県庁9階 第一会議室

資料

目 次

第1回審議会等で質問があった主な点と、小委員会での審議内容 …… P 1

第1回審議会等で質問があった主な点と、小委員会での審議内容

〈受検機会の複数化について〉

- 1 複数の受験機会の確保という方向性で、「最大2回の受験機会」でなく「最大3回の受験機会」としたのはなぜか。

アンケート結果、意見聴取会等では、第二次募集は必要と考える意見、最大3回の受験機会の確保を求める意見が多い。また、受験生の主体的な進路選択を促す意味からも、現行と同様、最大3回の受験機会を設定することが必要である。

「最大2回の受験機会」とした場合には、(1)推薦入試のみを廃止した一般入試と第二次募集、(2)改善試案のD案が、想定される。(1)の場合には、受験生の主体的な進路選択とはならず、教科の成績にだけ左右され、かつて指摘された課題(点数による輪切り)を助長することになる。また、「目的意識が明確で意欲ある生徒」という推薦入試のよさが継承されない仕組みとなる。(2)の場合には、前期選抜の割合を6～8割と高くすることとなるが、前期・後期どちらの選抜でも高倍率になるなど課題が多く、受験生にとって負担の大きい仕組みである。

〈前期選抜の実施時期について〉

- 2 前期選抜の実施時期が現行の推薦入試と同じであり、前期選抜の合格者についての中学校での学習指導に対する影響などの課題等、改善につながらないのではないか。

入試の日程は、入試期間全体を見通し、受験生の指導や事務処理等に必要な日数の確保を考えて設定しなければならない。最大3回の受験機会の確保を前提とした場合、前期選抜を大幅に繰り下げると、その後の後期選抜・第二次募集の出願期間の短縮や、3月24日以降の第二次募集の実施など課題が多くなることから、現行に近い日程が必要である。なお、答申素案では「1回目の入試の時期については、現行よりも早まることのないような配慮が必要である」と明記し、また、私学への配慮から、資料では「1月下旬～2月上旬」と幅を持たせて示しており、その方向でさらに検討することとしている。

また、前期選抜で3教科の学力検査を実施とすることで、少なくとも推薦入試に比べ1月までの学習意欲は維持でき、現行に比べると改善が図られる。2月の合格発表後は現行と同様の課題があるが、前期選抜の合格者数が現行より少なくなることで、全体的には中学校の学習指導への影響は緩和されると判断した。なお、前期選抜合格者に対する学習指導の手立てについては、中高の連携を図るなどさらに工夫すべきである。

〈専門学科も含む推薦入試の廃止について〉

- 3 専門学科だけ推薦入試を残すことも考えられるが、すべての学科において推薦入試を廃止したのはなぜか。

専門学科だけ推薦入試を残す仕組みとすると、推薦入試の出願の基準が抽象的でわかりにくいこと、中学校長推薦が必要なため、校内選考が必要であること、生徒・保護者への説明の難しさがあることなどの現在の推薦入試の課題が解消されないままになる。

《前期選抜の高倍率化の懸念について》

- 4 前期選抜において高倍率による大量不合格者の発生の懸念があるが、この点への配慮はどうか。
- 同様の仕組みで選抜を行っている秋田県では、各高校の判断で具体的に出願要件を示し、最大3倍程度の倍率となっている。これを参考にすることで、極端な高倍率は起こらないものと判断している。また、前期選抜の割合については、推薦入試合格者の割合が高く、学習指導面へのマイナスの影響があるとの課題認識から、現行よりもできるだけ下げるという観点で検討した。一方で、高倍率化を防ぐという点も考慮し、普通科の上限を20%とした。さらに、前期選抜の出願に対する予備調査を実施する等の工夫により、特定校の高倍率化についても緩和されるものと判断した。

《普通科の出願要件について》

- 5 特に普通科において、各高校の特色を出願要件に示すことができるのか。
- 前期選抜の実施に当たっては、具体的な出願要件を受検生に明示することとなる。その出願要件は各高校の判断で個別に出すことが可能であるが、その出願要件に関するガイドラインをあらかじめ県が示すべきと考える。そのガイドラインの中に、学校が求める生徒像として、学習活動や部活動、ボランティア活動、資格取得・級位取得、進路などの観点を示すことにより、普通科でも学校の特色は示せるものと判断した。また、基礎学力だけでなく、スポーツ面や文化面など受検生の多様な能力・適性等を評価できることは、特に進学系の普通科においても、メリットが大きい。

《入試事務の軽減について》

- 6 この改善では入試事務の軽減につながらないのではないか。
- 入試事務の軽減が今回の入試改善の目的ではないが、高校においては、前期選抜において学力検査が必須となり採点業務等の入試事務が増えることが考えられる。この点を踏まえ、調査書等その他の部分で、負担軽減を図る必要がある。
- 中学校においては、推薦入試が廃止されることにより、推薦書の作成や推薦者を決定する会議等の入試事務量の大幅な軽減が図られる。前期選抜の不合格者への対応については、前期選抜の募集割合が推薦入試より低く設定されること、極端な高倍率は起きないと想定されることから、推薦入試よりも負担は少なくなると考える。
- さらに、調査書の記載事項の簡略化により、書類作成の負担が軽減されることとなり、全体的には、入試事務の軽減が図られている。